

農林水産祭「実りのフェスティバル」 徳島県ブース出展募集要項

1 事業目的

首都圏の一般消費者が多数参加する農林水産祭「実りのフェスティバル」に県内の優れた農林水産物や6次産業化の取り組みにより開発された商品を展示・販売する「徳島県ブース」を設置し、本県農林水産物の販売促進、知名度向上を図る。

2 イベント概要

- (1) 名称 農林水産祭「実りのフェスティバル」
- (2) 会期 令和5年11月10日(金) 10:00～17:00
11月11日(土) 10:00～16:00
- (3) 会場 サンシャインシティ ワールドインポートマートビル4F展示ホールA
(東京都豊島区東池袋)
- (4) 主催 農林水産省、公益財団法人日本農林漁業振興会
- (5) 出展者数 都道府県30、関係団体10(令和4年度実績)
- (6) 来場対象者 一般消費者等
- (7) 来場者数 約1万5千名(令和4年度実績)

3 「徳島県ブース」の概要

- (1) 出展規模 小間面積19.4㎡
間口6930mm×(奥行き2100mm+ストックヤード700mm)
小間正面には展示台又は冷蔵ケースを配置する。
- (2) 出展対象 徳島県産の農林水産物及びこれらを主な原料とする加工食品
- (3) 募集事業者数 6事業者を上限とし、ブース内の配置については県において決定する。

4 経費の負担について

- (1) 出展に係る次の経費を、県が負担する。
＜県負担対象経費＞ブース代、電気工事費、電気代、冷蔵ケースレンタル代 ※予算の範囲内とする
- (2) (1)以外の経費は、各事業者の負担とする。
＜例＞展示販売商品発送・返送費、旅費及び滞在にかかる費用、パンフレット等制作費、試食・試飲に関する費用、各事業者が独自に使用する備品等のレンタル料金等

5 申込条件

次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 徳島県内に住所を有する事業者で、徳島県産農林水産物を生産・販売する事業者又は徳島県産農林水産物を生産若しくは生産振興を行う者で組織する団体。
- (2) 一般消費者への商品販売、PRが主な参加理由であること。
- (3) 会期の全日程を通じて、ブースに1名以上担当者が常駐し、商品販売ができること。
- (4) 県が実施するアンケート、聞き取り調査等への協力が可能であること。

6 申込書類及び申込期間、申込書類提出先等

- (1) 申込書類
 - ①徳島県ブース出展申込書
 - ②様式第1号から第2号
- (2) 申込期間
令和5年8月9日(水)から8月29日(火)まで(郵送の場合、必着)
ただし、申込状況により、期間内であっても受付を終了することがある。
- (3) 申込方法
申込書類を下記の提出先に郵送又は直接持参すること。(ファクシミリ、電子メールは不可)
- (4) 申込書類提出先・問い合わせ先
徳島県東京本部 産業振興担当
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館14階
TEL: 03-5212-9022 FAX: 03-5212-9023
担当: 田幡・服部 (E-mail: tokyohonbu@pref.tokushima.jp)

7 事業者の選定等

- (1) 選定基準
次の選定基準をすべて満たす事業者から選定する。応募者多数の場合は、新規出展者を優先して選定する。
 - ① 5に掲げる申込条件を満たしていること
 - ② 首都圏への販路開拓に意欲のある事業者であること

(2) 結果の通知

選定の結果については、決定次第連絡する。

8 その他注意点について

詳細は、別添「爽りのフェスティバル」出展要領等の内容を参照すること。